

Ⅲ部 各種大気環境調査

この部では、基準等は定められていないが、大気環境保全上必要な大気汚染物質に関する調査及び移動測定車（おおぞら）での調査結果について報告する。

1 フロン等物質(4物質)

オゾン層破壊物質として、モントリオール議定書対象物質となっているフロン11及びフロン113、1,1,1-トリクロロエタン及び四塩化炭素の4物質について、大気環境調査を行った結果を表1-1に示した。

1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素は市原、君津で若干高いが、県内での濃度差は小さいと言える。

また、千葉県の濃度を環境省が行っている北海道でのバックグラウンド濃度(環境省:平成25年度オゾン層等の監視結果に関する年次報告書第2部より引用)と比較したが、ほぼ同じ濃度であった。

平成16年度から平成25年度までの年平均値の推移を図1-1に示した。いずれの物質も多少の増減はあるが、緩やかな減少傾向を示している。

表1-1 フロン類の測定結果

実施機関	測定地点	フロン11	フロン113	1,1,1-トリクロロエタン	四塩化炭素
		年平均値	年平均値	年平均値	年平均値
		μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³
千葉県	銚子市唐子	1.4	0.58	0.023	0.54
	成田市加良部	1.5	0.58	0.023	0.55
	君津市久保	1.4	0.59	0.028	0.60
	館山市亀ヶ原	1.4	0.58	0.022	0.56
	鴨川市清澄	1.4	0.58	0.024	0.55
	市原市岩崎西	1.4	0.59	0.028	0.59
	袖ヶ浦市長浦	1.4	0.58	0.025	0.55
全地点平均値		1.4	0.58	0.025	0.56
全地点最小値		1.4	0.58	0.022	0.54
全地点最大値		1.5	0.59	0.028	0.60
バックグラウンド濃度		1.3	0.57	0.023	0.56

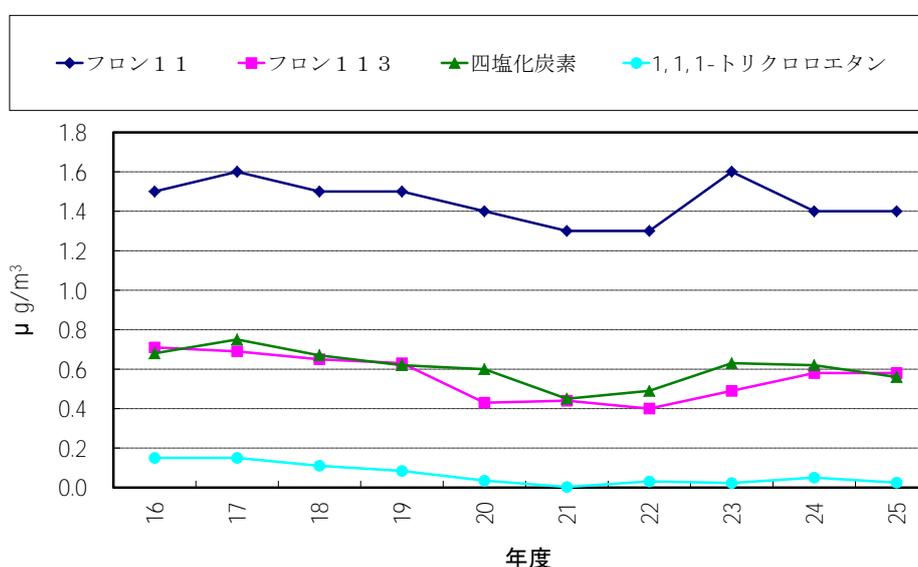


図1-1 フロン類年平均値の推移